

案件名	葛城市障がい者計画、第6期葛城市障がい福祉計画、第2期葛城市障がい児福祉計画（案）		
案件及び関連資料	「葛城市障がい者計画、第6期葛城市障がい福祉計画、第2期葛城市障がい児福祉計画（案）」 上記資料及び募集結果は、本ホームページ以外に次の場所で閲覧できます。 ・葛城市役所保健福祉部社会福祉課（當麻庁舎1階）		
意見募集期間	令和3年1月27日（水）～令和3年2月15日（月）		
意見をいただいた人数	1人	受付した意見等の件数	4件

※ いただきましたご意見等に対する葛城市の考え方は以下のとおりです。

対象ページ	意見等	意見等に関する考え方	案の修正の有無
5	<p>1. 庁内推進体制の整備</p> <p>「本計画の推進には全庁的な取り組みが必要」と言いながら、具体策が示されていません。これで推進できるとはとても思われません。</p> <p>例えば「・・・グループ」、「・・・室」、「・・・委員会」を設けるとか、もう一步踏み込んだ意思表示が出来ないのでしょうか？</p>	<p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。庁内推進体制について、現在のところプロジェクトチーム等を設置する予定はありませんが、社会福祉課が中心となって計画推進のための方策等を検討しながら、庁内各部署との連携を図ります。またその中で組織化が必要かどうかについても検討いたします。</p>	無
48 関連 36 40 57	<p>4 情報・コミュニケーションの充実</p> <p>40 ページに、障がい福祉サービスを「「知らなくて利用したことがない」という回答が一定数ある」「サービスや制度の周知が必要」と、書かれています。</p> <p>36 ページにあるアンケート結果では、身体に障がいを持っている方の22.1%（回答者614人中の136人）が、障がい福祉サービスを「知らなくて利用したことがない」と答えています。</p> <p>また57ページには、難病（特定疾患）に関する正しい知識の啓発、情報提供、75ページには、障がいのある人に対する理解を深めるための啓発、と書かれています。</p> <p>今まで市民に対して、この3つの計画に関連する情報は極めて少なかったと感じます。</p>	<p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>①お示しのとおり、障がい福祉サービスの利用について「知らなくて利用したことがない」という回答を全回答数の約20%いただいていることから、さらなるサービスや制度の周知の必要性を感じております。</p> <p>障がい福祉施策または難病（特定疾患）施策のさらなる周知、啓発のため、広報かつらぎにはより豊富な内容で、継続的に掲載してまいります。</p> <p>②当計画書は社会福祉課、新庄・當麻図書館、ゆうあいステーションに備えつけます。</p> <p>また葛城市ホームページにも掲載いたしますので、必要に応じてダウンロード</p>	無

	<p>①「広報かつらぎ」に、例えば1年～2年の間、見開き2ページの専用ページを増設してはどうでしょうか。</p> <p>②令和3年度中は、継続してこの3計画書を市民窓口課はもとより、市の主要施設や各地域の公民館に備え付けて「お持ち帰り自由に」してはどうでしょうか。</p>	<p>ードしていただきますようお願いいたします。</p>	
86	<p>第1節 地域生活支援拠点等の設置</p> <p>厚労省ホームページに掲載されている、障害福祉課の平成31年4月1日現在の調べでは、地域生活支援拠点がすでに整備済みの市町村を含め令和元年度、令和2年度に整備予定の市町村は1432(全1741市町村の82.3%)となっています。</p> <p>葛城市第5期障がい福祉計画及び第1期障がい福祉計画では、「地域生活支援拠点については、現在中和地区3市1町障がい者自立支援協議会にて、設置の検討を行っているところです。平成32年度までに圏域内に整備できるよう、今後も協議を行います。」と書かれています。また、国の基本方針は「平成32年度末までに各市町村または各圏域に少なくとも一つを整備することを基本とする。」ことだとも書かれています。すでに一カ所でも設置されたのでしょうか？</p> <p>この第6期計画では「サービス見込み量」の表を見れば、令和3年度は設置0となっています。令和4年度に1カ所、令和5年度に1カ所になっていますが、結局、圏域内に何カ所を設置する計画ですか？</p> <p>利用する市民から見れば、葛城市内にも設置されることが望ましく、葛城市内に設置することをこの第6期計画に明記してください。</p>	<p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。地域生活支援拠点については、現在、中和地区3市1町自立支援協議会において、圏域内で一カ所整備する計画で継続的に協議を進めておりますが、まだ設置にはいたっておりません。</p> <p>令和3年度中に協議を進め、令和4年度から自立支援協議会の圏域において1カ所整備する予定となっておりますが、設置場所を含め詳細については協議中となっています。</p>	無